

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和05年12月06日

計画の名称	第三次田原本町における快適で活力ある暮らしの実現（重点計画）												
計画の期間	平成30年度～平成34年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	田原本町												
計画の目標	地域特性、人口減少等の社会情勢の変化を考慮し、効率的かつ適正な処理区域の設定及び整備運営手法の選定を行い、計画的に下水道整備を進める。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,250	A	1,250	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28末	H32末	H34末
1	下水道処理人口普及率を95%（H28年度末）から98%（平成34年度末）に増加。			
	下水道処理人口普及率（%）	95%	97%	98%
	下水道を利用できる人口（人）/総人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	寺川第9処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.20km	田原本町						51	-	
	A07-002	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	寺川第10処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.13km	田原本町							28	-
	A07-003	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	寺川第11処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.62km	田原本町							152	-
	A07-004	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	寺川第12処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.26km	田原本町							75	-
	A07-005	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	寺川第14処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.73km	田原本町							179	-
	A07-006	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	寺川第18処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.95km	田原本町							235	-

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H30	H31	R02	R03	R04			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	寺川第2 1 処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.12km	田原本町						40	-	
	A07-008	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	寺川第2 2 処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.33km	田原本町							83	-
	A07-009	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	三宅第2 処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.89km	田原本町							225	-
	A07-010	下水道	一般	田原本町	直接	田原本町	管渠(汚水)	新設	大和川第1 3 処理区(未普及対策)	汚水管 250・200mm L=0.72km	田原本町							182	-
												小計						1,250	
												合計						1,250	

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制 田原本町産業建設部下水道課において実施	事後評価の実施時期 事業終了後
	公表の方法 田原本町ホームページにて公表
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・下水道処理人口普及率を向上させたことで、生活環境の改善および公共用水域の水質保全に寄与することができた。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	
特記事項（今後の方針等）	

